

※()内は新たな
数値目標値

第8期高齢者保健福祉計画 個別事業進捗状況及び今後の展開

NO	事業	内容	担当部署	令和4年度末進捗状況	目標	基準値	実績値	評価	継続・終了・新規	現状と課題	今後の展開	目標値		
						R1	R4					R3	R4	R5
1	地域包括支援センター事業の普及・啓発	地域包括支援センターの存在と役割が住民へ広く認知されるよう、住民が利用しやすい場所(公民館等)で出前講座・相談事業等を実施する。	包括支援センター	地域のサロン、シニアクラブ、健康教室等に積極的に出向き、地域との関係づくりに取り組み、地域包括支援センターの役割を周知した。 第1包括:サロン79回・出前講座9回、第2包括:サロン65回・出前講座6回	出前講座等開催回数	81回	159回	⑤ 4 3 2 1	継続	地域のサロン、シニアクラブ、健康教室等に積極的に出向き、地域との関係づくりに取り組み、地域包括支援センターの役割を周知している。	今後も継続して取り組みが出来るよう検討していく。	100回	100回	100回
2	地域包括支援センターの評価	地域包括支援センターが実施する事業について、事務改善などによるサービスの質の向上のため、定期的に評価・点検を行う。	高齢者支援課	効果の検証を行うにあたり、当該年度の事業が目標水準に達するよう年度の中間期である9月に進捗状況を確認した。	事業評価会議の開催数	1回/年	1回/年	⑤ 4 3 2 1	継続	事業の進捗については毎月実施している定例会でも確認は行っているものの、各種事業報告などもあることから、各地域包括支援センターの詳細な進捗を確認することが難しいため、事業評価会議の意義は大きいと感じる。	今後も継続して事業評価会議は実施していく。	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年
3	在宅医療と介護の提供体制の構築の推進	筑紫医師会在宅医療・介護連携支援センター及び本市、近隣他市を中心に「筑紫地区在宅医療・介護連携推進検討会議」を設置し、地域における在宅医療・介護連携に係る課題の抽出・情報共有を図る。	高齢者支援課	医療機関、筑紫地区5市、在宅医療・介護連携支援センター、筑紫保健福祉環境事務所の担当者において課題の抽出や情報共有を行い、多職種・多機関連携研修会を実施した。	筑紫地区在宅医療・介護連携推進検討会議の開催数	4回	4回	⑤ 4 3 2 1	継続	今後も継続し、高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と在宅介護を円滑に提供できるように情報共有等を行った。	今後も継続的に実施し、PDCAサイクルに沿って、現状分析、課題抽出を行い、事業の評価・改善を行っていく。	4回	4回	4回

NO	事業	内容	担当部署	令和4年度末進捗状況	目標	基準値	実績値	評価	継続・終了・新規	現状と課題	今後の展開	目標値		
						R1	R4					R3	R4	R5
4	医療・介護関係者の研修	多職種・他機関連携研修会を実施し、医療・介護関係者及び関係機関が意見交換できる場を設けることで、医療介護連携を図る。	高齢者支援課	筑紫地区内の医療・介護関係者を対象としてお互いの業務の現状等を知り、専門性等の異なる関係者が課題を理解することで、地域における円滑な連携体制を構築できるように研修会を開催した。	多職種・他機関連携研修会の開催数	2回	2回	⑤ 4 3 2 1	継続	多職種間の連携を図るための研修会を実施した。	多職種間での研修会で顔の見える関係作りが行えているため、今後も継続して研修会を開催する。	2回	2回	2回
5	地域住民への普及・啓発	住民を対象とした普及啓発講演会を開催し、住民の在宅医療・介護連携に対する理解促進を図る。	高齢者支援課	住民やその家族、親しい人が在宅医療を必要としたときに最適な選択ができるように、在宅医療に関する講演会を開催した。	普及啓発講演会の開催数	1回	1回	5 ④ 3 2 1	継続	講演内容についておおむね満足というアンケート結果だったが、住民への普及啓発と考えると人口に対して参加人数が少ないという課題がある。	筑紫地区5市合同での講演会だけでなく、市町村単位の講演会の開催に向けて取り組んでいく。	1回	1回	1回
6	生活支援体制整備事業の推進	地域包括ケアシステム構築のため、互助を基本とした生活支援・介護予防サービスが創出されるよう、協議体の設置を進める。	高齢者支援課	在宅福祉サービスや介護保険サービスではカバーできない地域の問題に対応できる地域力を高め、つなげる為、生活支援コーディネーターを配置し、第2層協議体を全5圏域に設置、及び企業ネットワークの構築に向けた取り組みを実施した。	協議体設置箇所数	第2層協議体設置数2箇所	第2層協議体設置数5箇所	⑤ 4 3 2 1	継続	新型コロナウイルスの影響はあったものの、目標であった新たな協議体を1か所設置することができた。	設置された第2層協議体の安定的な運営のために、生活支援コーディネーターと協力して取り組んでいく。	第2層協議体設置数4箇所	第2層協議体設置数5箇所	第2層協議体設置5箇所の安定した運営

NO	事業	内容	担当部署	令和4年度末進捗状況	目標	基準値	実績値	評価	継続・終了・新規	現状と課題	今後の展開	目標値		
						R1	R4					R3	R4	R5
7	配食サービス事業	世帯の状況や障がい等により調理が困難な人の食の自立と安否確認のため、配食サービスを実施する。	高齢者支援課	65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみ世帯、障がい者など買い物や調理が困難な人に対し、委託した業者からお弁当を1日最大2食(昼食、夕食)まで本人の状況を調査し、必要な食数を配達した。また、配達時に手渡しすることにより、安否確認も実施した。	配食数	23,739食	21,413食	5 4 ③ 2 1	継続	介護サービス(デイサービスやショートステイ等)利用の増加に伴い、特に昼食の利用食数が以前に比べ減少してきているが、包括支援センターや社会福祉協議会、ケアマネジャー等と連携し、必要な人へのサービスの導入を行っている。	広報等で周知活動を行ない、適切にサービス導入を行う。行政サービスにこだわらず、民間業者を含めて地域で食の安定が図られるよう情報提供に努める。	24,000食	24,000食	24,000食
8	緊急通報装置貸与事業	ひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急時の対応と安否確認のため、緊急通報装置貸与事業を実施する。	高齢者支援課	65歳以上の一人暮らし及び障がい者などが、家庭内で急病や事故などの緊急時に本体ボタンまたはペンダントを押すことにより、受信センターに通報される機器及び人感センサーを貸与した。3月末時点での緊急通報装置貸与人数は56人であった。	新規設置台数	9台	6台	5 4 ③ 2 1	継続	装置の貸与を必要とする人が利用しやすい環境を整備するため、民生委員や地域と連携した体制づくりを進めている。近所付き合いが希薄化し、協力員を頼めない人がいるが、駆けつけサービスを導入し、対応している。	今後も、必要な人へのサービスの周知・導入を図る。	10台	10台	10台
9	紙おむつ給付サービス事業	在宅の要介護高齢者の生活の質の向上、経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ給付サービス事業を実施する。	高齢者支援課	在宅で生活する要介護者と認定された65歳以上の人または65歳未満の人で初老期における認知症に該当する人で、介護保険料の所得段階が1～5段階であり、かつ、常に紙おむつの使用が必要な人に対し、紙おむつを現物給付した。	登録者数	186人	156人	5 4 ③ 2 1	継続	登録者の中で、必要な人に対し、毎月の紙おむつの現物給付を行った。	今後、高齢化の進行に伴い、支給対象者が増加することが考えられる。適切な給付を行うため、他の自治体の要件・動向を注視しながら、整備を図る。	200人	200人	200人

NO	事業	内容	担当部署	令和4年度末進捗状況	目標	基準値	実績値	評価	継続・終了・新規	現状と課題	今後の展開	目標値		
						R1	R4					R3	R4	R5
10	高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転免許証を自主返納した高齢者の閉じこもり防止・外出支援の一つのきっかけとするために、移動手段である公共交通機関の利用補助の支援を行う。	高齢者支援課	70歳以上の高齢者のうち運転免許を自主返納された方を対象に、10,000円相当の支援品(ICカードnimocaまたはかわせみバス専用乗車券のいずれか)を交付した。	申請数	152件	120件	5 4 ③ 2 1	継続	制度の周知を図るため、警察署や運転免許試験場では免許返納者に対し、各市町村における支援事業を取りまとめたチラシを配布してもらっている。	安全運転支援装置等購入補助事業と共に、高齢者の事故防止や移動支援に寄与していると考えられる。今後も警察署や運転免許試験場への情報提供や広報等で周知を図る。	170件	200件	250件
11	地域ケア会議の推進	高齢者に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備の検討を目的として、定期的に多職種が参加する地域ケア会議を実施する。	高齢者支援課	保険者、包括支援センター(主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士)、理学療法士等の参加により定期的に開催した。	地域ケア会議開催数	31回	34回	⑤ 4 3 2 1	継続	令和4年度については、予定通り開催した。また、令和4年度は助言者連携会議を定例化し、地域課題について整理した。	今後も引き続き、助言者連携会議を定例化し、地域課題に対して、具体的な取り組み内容を検討する体制を整備していく。	34回	34回	34回
12	認知症サポーターの養成	地域で認知症高齢者を支援していくために、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーターを養成する。	高齢者支援課	地域での出前講座や小学校や中学校で認知症サポーター養成講座を開催した。既受講者に対し、知識の再確認の場を提供する振り返り講座は感染対策を講じた上で開催した。	認知症サポーター養成講座受講者数	694人	525人	5 ④ 3 2 1	継続	令和4年度よりも受講者数が減少したものの、市役所での講座回数は増加した。今後は地域での開催を依頼していく必要がある。また、認知症サポーター養成講座の講師の担い手の確保も必要である。	実施方法の工夫等によって、地域での出前講座や小中学校での講座の充実に取り組む。また、キャラバンメイト連絡会等と連携し、地域で講座を開催する講師の担い手を増やしていく。	700人	700人	700人

NO	事業	内容	担当部署	令和4年度末進捗状況	目標	基準値	実績値	評価	継続・終了・新規	現状と課題	今後の展開	目標値		
						R1	R4					R3	R4	R5
13	認知症高齢者等を介護する家族への支援の充実	認知症高齢者や介護者同士の交流による情報の共有を図る。	高齢者支援課	認知症地域支援推進員が中心となり、地域での交流会(オレンジカフェ)開催へ向けた支援を行った。	認知症カフェ開催箇所数	3箇所	4箇所	5 4 ③ 2 1	継続	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、交流会(オレンジカフェ)を概ね予定どおり開催できた。今後、新規立ち上げについても主要な支援者の意向を確認し、支援する。	交流会(オレンジカフェ)の新規立ち上げに向けて、認知症地域支援推進員を中心として支援を行って行く。	4箇所	5箇所	6箇所
14	認知症声掛け体験の実施	認知症による徘徊等の行動が起こった場合に備え、地域住民や事業所が連携し、当事者への声かけや保護等の対応について訓練を実施する。	高齢者支援課	コロナ禍により昨年度と同様に多くの開催は出来なかったが両包括共同で2回、声かけ訓練・体験を実施した。	認知症声掛け体験実施数	4回	2回	5 4 ③ 2 1	継続	今後も計画的な開催を検討していく必要がある。	対面式以外での実施方法についても、併せて検討していく。	4回	4回	4回
15	介護予防出前講座の実施	介護予防に関する知識の普及を図るため、要介護状態を招く恐れのある生活習慣病などの予防等に関する出前講座を実施する。	健康課	令和2年度より、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業のポピュレーションアプローチとして実施している。生活習慣病重症化予防・介護予防を目的として、初回はフレイルチェックと健診受診勧奨、2回目以降は保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士による講話や実技を実施した。	出前講座実施団体数	40団体	25団体	5 ④ 3 2 1	継続	新型コロナウイルス感染症の影響で講座の申込み数が減少していたが、回復傾向にある。団体によって高血圧者が多かたり、身体機能に差がみられるため、安全への配慮が必要である。	健診受診勧奨や生活習慣病予防、特に高血圧に関する講話を重点的に行う。けがをしにくい体づくりや転倒・骨折予防を目的として、理学療法士による講話を取り入れる。	40団体以上を実施	40団体以上を実施	40団体以上を実施

NO	事業	内容	担当部署	令和4年度末進捗状況	目標	基準値	実績値	評価	継続・終了・新規	現状と課題	今後の展開	目標値		
						R1	R4					R3	R4	R5
16	介護予防運動教室の実施	認知症予防を含めた健康づくりを支援するため、ステップ台を用いたステップ運動教室を実施する。	健康課	年2クール、1クールにつき6回、ステップ運動およびスロージョギングに関する教室を実施。	介護予防運動教室実施回数	12回	12回	5 ④ 3 2 1	継続	利便性を考慮し保健センターと北地区公民館で実施したが、参加者数が伸び悩んでいる。各公民館における自主活動やステップ台の貸し出しにより、運動が継続しやすい体制を整えていく必要がある。	ステップリーダーを中心としたステップ運動広場の自主グループ化を支援する。	12回	12回	6回
17	特定健診等の推進	生活習慣病予防のため、特定健診と健診後の保健指導を実施する。	健康課	午前中の健診が受けられない層向けにトワイライト健診を実施した。受診勧奨では訪問受診勧奨を実施した。その他ハガキ(年3回)電話勧奨、医療情報収集事業等を行った。健診後の保健指導は休日、土日や夜間の結果説明会・訪問保健指導を実施した。	特定健診受診率	39.6%	特定健診受診率 31.2% (R5.3末時点) 特定保健指導終了率 14.7% (R5.3末時点)	5 ④ 3 2 1	継続	健診受診者の多くを占める70代が後期に移行することによって特定健診受診者の減少が考えられる。行動変容しやすい層により重点的な健診受診勧奨を行う必要がある。	トワイライト健診については、周知が十分でなかったこと、曜日の設定を変更することでより多くの受診者を集める必要がある。レディースデイも継続的に実施する。	35%	36%	60% (40%)
18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の医療、健診、介護などのデータを活用し、要介護状態を招く恐れのある生活習慣病の重症化予防や低栄養予防などの保健事業を行う。	健康課	令和3年度に対象者として抽出された者への介入について、令和4年度に完了。支援対象者24人、指導実施者22人、食習慣の改善など行動変容がみられた人は11人だった。	低栄養訪問事業保健指導実施率	60%	92%	⑤ 4 3 2 1	継続	若年の頃からBMIが低い高齢者や活動量が多い高齢者については、体重の増減だけで低栄養を評価しにくところがある。低栄養に至る原因として、咀嚼の問題も考えられるが、歯科衛生士訪問に消極的な高齢者が多い。	R5年度から健診項目にアルブミン値が追加されるため、低栄養をより客観的に評価していく。低栄養と口腔機能の関係について、対象者が理解しやすい説明を行い、歯科衛生士訪問を勧めていく。	70%	80%	90%

NO	事業	内容	担当部署	令和4年度末進捗状況	目標	基準値	実績値	評価	継続・終了・新規	現状と課題	今後の展開	目標値		
						R1	R4					R3	R4	R5
19	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の医療、健診、介護などのデータを活用し、要介護状態を招く恐れのある生活習慣病の重症化予防や低栄養予防などの保健事業を行う。	健康課	令和3年度に対象者として抽出された者への介入について、令和4年度に完了。 支援対象者67人、指導実施者67人、医師の指示に基づいた受療行動がとれている人は58人だった。	生活習慣病重症化予防事業 保健指導実施率	93.5%	100%	⑤ 4 3 2 1	継続	健診受診から初回指導までの期間と初回指導から2回目の保健指導までの期間があるため、指導内容をよく覚えていない対象者がいる。また、治療中であっても高血圧や血糖高値、尿蛋白陽性などコントロール不良の人がみられる。	初回保健指導1か月後に次のフォローをすること、家庭血圧測定の実践性について保健指導を行うこと、生活習慣病関連疾患の患者数や要介護認定状況など医師と情報共有していくこと等検討する。	100%	100%	100%
20	ボランティア講座の実施	社会参加への意欲を高め、活動場所を提供するため、各種ボランティア講座や研修会等を開催する。また、地域ボランティア活動への参加のきっかけづくりを進める。	総務課	令和3年度に引き続き、団体・個人間での情報共有が行いやすくなるよう、スマートフォンの活用講座を開催した。 また、レクリエーション講座を開催するなど、活動者や地域のニーズにあった企画を実施した。	ボランティア講座参加者数	108人	136人	⑤ 4 3 2 1	継続	ボランティア同士の交流を目的とした「えんがわカフェ(令和元年度から中止していた)」や、レクリエーション講座など15人以上集まるような講座ができたため、参加者が増加した。しかし、参加者が1名といった講座もあるため、各講座の質を高め、よりニーズにあったものにしていく必要がある。	よりニーズに合った講座ができるよう、アンケート調査や他市町村の調査研究等を検討する。	110人	110人	120人
21	ボランティア相談事業	ボランティア活動を希望する住民とボランティアを必要とする住民に対して、ニーズに合った情報を提供するほか、運営に課題を抱える団体の、活動支援のための相談を実施する。	総務課	活動者は50～70歳代のボランティアが多く、平日を含め活躍している。「自分にできることはないか」と相談に来た際、活動の場の提供が難しい場合は、講座や研修などの情報を提供している。また、教養・余暇活動として行っていることを、趣味からボランティア活動への視点を広げてもらえるようアプローチした。	ニーズ調整件数	86件	21件	5 4 ③ 2 1	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により活動の機会が減少していることもあり、ニーズ調整数が大きく減少している。市・ボランティア支援センターともに職員の異動等により経験の浅いスタッフが多いため、研修等の受講を通じてスキルアップを図る必要がある。	補助金や講座情報等、団体の活動やスキルアップにつながる有益な情報をセンターから積極的に発信できるよう、情報収集を行い、発信する仕組みを整えていく。	85件	85件	90件

NO	事業	内容	担当部署	令和4年度末進捗状況	目標	基準値	実績値	評価	継続・終了・新規	現状と課題	今後の展開	目標値		
						R1	R4					R3	R4	R5
22	ボランティア相談事業	ボランティア活動を希望する住民とボランティアを必要とする住民に対して、ニーズに合った情報を提供するほか、運営に課題を抱える団体の、活動支援のための相談を実施する。	総務課	ボランティア支援センターの機関紙である「くる・ねっと」において、団体・個人ボランティアの活動を取材した記事を掲載した。	活動相談件数	65件	52件	5 4 ③ 2 1	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により活動の機会が減少していることもあり、活動相談件数が大きく減少している。市・ボランティア支援センターともに職員の異動等により経験の浅いスタッフが多いため、研修等の受講を通じてスキルアップを図る必要がある。	市民に対してはもちろんのことながら、市職員等の関係者に対しても団体・個人ボランティア等の活動を知っていただくため、ボランティア活動体験会のようなイベントの実施を検討する。	65件	65件	70件
23	介護サポーター活動支援事業	高齢者が介護施設においてボランティア活動を行い、社会参加を通じて生きがいづくりと健康増進につなげる。またポイント制とし、ポイント取得に応じて転換交付金を交付する。	高齢者支援課	介護サポーターの登録者は昨年度を上回ることができた。また、活動場所となる受入機関も3か所増加した。	介護サポーター数	221人	232人	5 4 ③ 2 1	継続	認知症サポーター養成講座の開催後に介護サポーターの登録をされる場合が多いことから、令和4年度は市役所での実施回数を増加することができたため、介護サポーター登録者は微増となった。	新規受入機関を増やすことで介護サポーターの活動の幅を広げ、高齢者の生きがいづくりに取り組む。	240人	260人	280人
24	シニア(老人)クラブ助成事業	地域コミュニティの重要な組織であるシニアクラブの活動を支援するため、シニアクラブ連合会の助成事業を実施する。	高齢者支援課	単位クラブ及びシニアクラブ連合会へ市から補助金を支出した。	会員数	706人	669人	5 4 ③ 2 1	継続	会員数が減少している。65歳以上の人口割合からすると、加入率は低く、若い年齢の会員が少ないことが課題である。役員のほとんどを男性が占めているため、女性リーダー研修や会長女性部長合同会議を実施し、女性会員の増加を目指している。	今後も高齢者の生きがいづくりなどを進めるうえで必要な事業であるため、老人クラブ連合会に補助金を交付することで、より一層積極的な活動や組織の活性化を図る。	700人	710人	720人

NO	事業	内容	担当部署	令和4年度末進捗状況	目標	基準値	実績値	評価	継続・終了・新規	現状と課題	今後の展開	目標値		
						R1	R4					R3	R4	R5
25	シルバー人材センター助成事業	高齢者の社会活動の参加、生きがいの充実のため、シルバー人材センターの助成事業を実施する。	高齢者支援課	シルバー人材センターへ市から補助金を支出した。	会員数	307人	277人	③ 5 4 2 1	継続	会員数が減少している。技能を有した会員の脱会や天候により作業が進まなかったこと等により注受注件数は減少しているが、今後も高齢者就業促進研修・訓練の実施や人材登録・人材派遣に取組み、高齢者の就業を促進する。	今後も高齢者の社会活動の参加促進のために必要な事業である。会員増加策について他市の情報を収集し、実現に向けて協議を行う。	300人	310人	320人
26	高砂大学の開催	高齢者の学習の場を提供し、心豊かで充実した人生を送る能力の向上及び教養、趣味の深化充実に資するために、高砂大学を開催する。	社会教育課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教養講座を午前と午後の2部制で開催した。また、11月は1回のみ趣味講座(4講座)も開催し、市内に在住する高齢者へ生涯学習の場を提供した。	受講者数	205人	93人	③ 5 4 2 1	継続	受講生のニーズの把握につとめ、事業に反映させる必要がある。	令和5年度から通常開催とするため、多くの高齢者に参加してもらえるよう周知の仕方工夫する。	210人	215人	220人
27	地域関係者との基盤づくり	高齢者に関する相談に応じるため、地域福祉にかかわる人々と連携できる関係づくりを推進する。	高齢者支援課	地域での福祉ネットワーク作りは重要なものとなる。社会福祉協議会が推進している福祉ネットワーク推進地区支援事業において、37行政区中32行政区が加入して、高齢者サロンや見守り活動を展開した。	福祉ネットワーク推進地区支援事業加入行政区数	32行政区	32行政区	③ 5 4 2 1	継続	高齢者が住み慣れた地域で、継続的に安心した生活がおくれるようにするため、地域福祉関係者との連携を図っている。	社会福祉協議会が推進している福祉ネットワーク推進地区支援事業において、加入していない行政区に働きかけを行うなど、地域での問題解決に向けて共に検討しながら取り組む。	33行政区	34行政区	35行政区

NO	事業	内容	担当部署	令和4年度末進捗状況	目標	基準値	実績値	評価	継続・終了・新規	現状と課題	今後の展開	目標値		
						R1	R4					R3	R4	R5
28	認知症高齢者支援ネットワークの構築	認知症による徘徊等で行方不明になった高齢者を早期発見するために、「防災メールまもるくん」など、様々なネットワークを活用する。	高齢者支援課	「防災メールまもるくん」を活用し、防災情報のみならず、徘徊により行方不明になった認知症高齢者に関する情報提供の呼びかけを行った。	認知症高齢者支援ネットワーク 登録協力事業所数	85箇所	111箇所	⑤ 4 3 2 1	継続	認知症高齢者の事前登録を行っており、警察署や協力事業所との連携のもと、行方不明高齢者の早期保護を図っている。また、認知症サポーター養成講座等を通して、認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業の周知を行っている。	未登録の協力事業所を増やし、ネットワークの広域化を図る。また、認知症高齢者の事前登録について更なる周知を図る。	90箇所	100箇所	110箇所
29	成年後見制度の周知・啓発	地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携して、制度の周知・啓発や相談対応を実施します。	高齢者支援課	必要に応じ、制度の案内や導入を行った。また、住民や介護保険事業所等に対して啓発するために講演会を実施した。	成年後見制度利用支援事業普及・啓発のための講演会など	0回	1回	⑤ 4 3 2 1	継続	個々の状況に応じて支援し、また、案内や制度導入を行っている。	HPや広報紙、講演会を通じて、住民に制度の概要や活用方法について周知を図る。	1回	1回	1回
30	災害時等要支援者台帳の整備	ひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯への声かけ・安否確認を実施するため、災害時等要支援者台帳への登録を実施する。	高齢者支援課	新規対象者及び異動分の調査を、2ヶ月毎に民生委員に依頼し、同意者については登録を行った。同意対象者については、民生委員による見守りを行った。	災害時等要支援者台帳登録者数	3,185人	4,042人	5 ④ 3 2 1	継続	新規対象者(65歳以上及び異動分)の調査を、2ヶ月毎に民生委員・児童委員に依頼しているが、拒否者も多いことが課題である。要支援者と要配慮者の整理を行い、災害時と日頃の見守り活動時の台帳の活用方法を整理する必要がある。	「那珂川市災害時等要支援者避難支援プラン登録制度」に基づき、災害時援助が必要な高齢者を把握する。また、高齢者の日頃の見守り体制の構築と、高齢者の緊急事態の際に親族などに連絡が取れる体制を強化するために、引き続き要支援者台帳の登録を継続する。	3,400人	3,500人	3,600人

NO	事業	内容	担当部署	令和4年度末進捗状況	目標	基準値	実績値	評価	継続・終了・新規	現状と課題	今後の展開	目標値		
						R1	R4					R3	R4	R5
31	自主防災組織の体制整備	災害時に要援護者が円滑かつ迅速に避難するため、支援体制を整備する。	安全安心課	市内全域を対象とした総合防災訓練において、災害時における避難要領や支援体制の確認を行った。 また、自主組織の充実を図るため、組織間のネットワーク化を行い、各地域の連携が図れるよう組織の体制整備を行った。	避難所運営訓練参加自主防災組織数	-	訓練参加組織数0区	5 4 ③ 2 1	継続	すべての自主防災組織が防災訓練に参加し、地域の防災意識は高まってきており、市防災訓練では避難所運営に関する展示を行い、各区に避難所運営の一例を示した。 課題として、訓練内容の充実、地域における防災士の活動の活発化が図れておらず、自主防災組織や防災士、それぞれの役割を啓発していく必要がある。	地域の防災を担う自主防災組織の役割や活動方法、情報の共有化など組織の育成を図り、避難行動要支援者対策訓練を実施していく。	訓練計画説明会の実施	6区	8区
32	要介護認定の適正化の推進	介護サービスを必要とする対象者の適切な認定と円滑な要介護認定事務を推進するとともに、市調査員による訪問調査票の点検を行うことで要介護認定の適正化を推進する。	高齢者支援課	調査済みの認定調査票についてすべて、調査票の点検を実施した。	調査員指導担当者による点検の実施率	100%	100%	⑤ 4 3 2 1	継続	全国同一基準にて調査を実施しており、公正・公平性を保つ必要がある。調査員はこのことを十分に認識し調査を実施する必要があり、調査票の点検を実施している。	今後も継続的にすべての調査票について点検を実施する。	100%	100%	100%
33	ケアプランの点検	介護支援専門員とケアプランの検証確認を行うことで適正な給付を支援します。	高齢者支援課	4事業所に対してケアプランチェックを実施した。コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面での実施を中止し、書面で実施した。	ケアプラン点検を行った市内事業所数	10件	4件	5 4 3 ② 1	継続	書面での実施は照会・回答に時間を要した。今後、新型コロナウイルス感染状況の動向を注視しながら、対面での開催も検討する。	市内外問わず、ケアプラン作成を行う事業所に対して実施する。	7件	8件	8件

NO	事業	内容	担当部署	令和4年度末進捗状況	目標	基準値	実績値	評価	継続・終了・新規	現状と課題	今後の展開	目標値		
						R1	R4					R3	R4	R5
34	住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与に関する審査	適切な住宅改修及び福祉用具購入となるよう助言指導を行う。	高齢者支援課	住宅改修、福祉用具購入の申請すべてに対して適正化チェックを実施した。	住宅改修施工前・福祉用具購入前の申請内容点検実施率	100%	100%	⑤ 4 3 2 1	継続	住宅改修(195件)、福祉用具購入(160件)の申請を受理し、申請内容の点検を行った。	引き続き、申請内容の全件点検を行う。	100%	100%	100%
35	介護給付費通知の送付	年に3回、利用者や家族に対し、利用した介護サービスの内容と費用を通知することで、利用状況の確認及び不正請求の抑止を図る。	高齢者支援課	年3回給付費通知の発送を実施した。(4ヶ月に1回の発送)	被保険者に対する介護給付通知書の発送回数	3回	3回	⑤ 4 3 2 1	継続	継続的かつ計画的に4か月に1回の発送を行う。	引き続き、年3回の給付費通知発送を行う。	3回	3回	3回
36	賦課徴収事務	保険料の未納者を確実に把握し、未納保険料の減少に努める。	高齢者支援課	催告書、分納不履行通知書等を発送する際に、発送後の納付状況を確認しながら連絡をして納付を促している。また、「市税等の滞納がないこと」が要件とされた省エネルギー家電製品買換え促進補助金交付申請希望者からの納付が増えたことが影響したか、R3より2.95%増加見込となる。	保険料滞納繰越分の収納率	16.94%	17.39% (見込)	③ 5 4 2 1	継続	新型コロナウイルス感染開始前のR1年に比べて滞納繰越分の収納率が低下している。催告書発送や、分納誓約者については、来庁時等の折衝時に時効確認を行い分納再誓約により時効延長を計り、収納率向上を目指している。しかし、時効到達前の市からの積極的なアプローチが十分にできていない。	令和5年度より担当会計年度任用職員を事務補助から一般事務職に変更されることで、時効到達前の積極的なアプローチを行えるよう事務改善を図る必要がある。	18%	19% (16%)	20% (16%)

NO	事業	内容	担当部署	令和4年度末進捗状況	目標	基準値	実績値	評価	継続・終了・新規	現状と課題	今後の展開	目標値		
						R1	R4					R3	R4	R5
37	賦課徴収事務	普通徴収対象者の納付漏れを防ぐために口座振替による納付を推進する。	高齢者支援課	転入者や65才到達者、所得更正により普通徴収が発生した人に対して口座振替の案内をおこなった。納め忘れがないように呼びかけをおこなうことで、R3より171件増加した。	口座振替への移行件数	184件	389件	⑤ 4 3 2 1	継続	これまで、65歳到達者の介護保険証発送時や本算定通知発送時、月次更正通知時に口座振替用紙を同封してきた。原則年金特徴ではあるが、一度口座振替を設定することで、一時的に普徴へ切り替えた場合も納付忘れを防ぐことができるため、口座振替を勧奨する必要がある。	今後も継続して65歳到達者の介護保険証発送時等に口座振替勧奨を行う。また、督促の交渉時や、納付書再発行時にも、積極的に口座振替の勧奨を行う。	200件	210件 (220件)	220件 (230件)